

○3番(島田 正彦君) 3番、島田でございます。

先週の土曜日、青年主張の発表会に出かけました。そこで手渡された子ども条例の新聞で、あなたは自分の気持ちを聞いてくれる人がいますかという質問に対しまして、いると答えた人が2,094人(96.4%)、いないと回答された方が96人(4.3%)でした。私ならこの数値を見ればまず安心だと思ってホッとしてしまうんですけど、委員会、いじめをなくすチームのコメント、96人はゼロにしようというものでした。子どもたちのこの姿勢こそが、子どもの権利条例の根源であると、1日も早い子ども権利条例の制定を心より望んでおります。

本日は4点の質問をさせていただきます。

まず1番、より便利なオレンジバス運行について。2番目、高齢者福祉サービスの充実について、これに関しましては3点ありまして、高齢者交流サロン、認知度カフェ、配食サービス、3番目はスマホによる町の情報収集、4番目は過去の質問の進捗状況について質問いたします。よろしくお願いいたします。

まず1番目の、より便利なオレンジバスについての質問をします。

オレンジバスの実績は平成24年度、9万4,000人、平成25年度、11万1,800人、1万8,000人の増でございます。この現象は平成25年11月19日にイオンモール東員がオープンしまして、わずか1カ月半ぐらいでこれぐらいの増となっております。また平成26年度の4月から10月、7カ月間を見ますと、平成25年度同期対比では1万9,400人も増えております。月間に直しますと2,800人ですね、これは約33%アップしております。これもイオンモールの影響が非常に多いと思います。

それでは質問をいたします。

平成17年度から5年間の実証運行を踏まえ、平成22年度より本格運行されました。それで4年を経過して本年10月1日よりダイヤが改正されました。4年間にわたり、このダイヤで生活をされていた高齢者を中心に、不便になったとの苦情が多く上がっております。この住民の苦情の声を分析し、高齢者に優しい、より便利なバスになるように早急な検討が必要と思いますが、いかがでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) より便利なオレンジバス運行についてのご質問にお答えをいたします。

オレンジバスは、町民の皆さまから利用にかかるご意見をいただき、10月1日から時間帯により「朝夕便」と「昼便」に分け、朝夕便は鉄道駅に直行する路線、昼便は東員駅を中心に町内のどこにでも移動可能な路線として運行を開始しました。

今回のルート・ダイヤの改正では、町民の方への一般的なアンケート調査、利用者へ直接お聞きするバス乗り込み調査、そしてスーパーなどの商業施設での聞き取り調査を実施いたしました。

また、東員町地域公共交通会議の部会であります「生活交通を考える会」において、オレンジバスの利用できない地域の代表者、交通弱者の代表者、利用中の高校生のご意見をいただきながら、なるべく町内全体の利便性と公平性を重視し、変更を行ったものでございます。

しかしながらオレンジバスの利用形態によっては、以前より使いづらい、乗り継ぎが不便などのご意見をいただいております。その反面、これまで行きにくかったところへ行けるようになったとの声もいただいております。

ご利用いただく全ての方にご満足いただくルート・ダイヤの編成は、かなり難しいものでございますが、今後も積極的にご意見・ご要望をお聞きするとともに、利用状況も踏まえ、これまでの路線も視野に入れ、利用しやすいオレンジバスを念頭に、可能な範囲で見直してまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようお願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

町内全体の利便性がかんがみたというのはよく理解できるのでございますけれど、今まで4年間ですか、これですっと同じリズムでやってきた町民もたくさんみえるわけですね。その方たちは必ずバスを使ってみると。その方たちにとって、時間帯を減らされるということは、はしごを外されたようなものなんですね。全体を見られるというのはよくわかるんですけど、その辺が今回非常に大きな苦情の原因だと思うんですね。

ダイヤの変更後、先ほどもご説明ありましたけれど、改正前、9月が1万1,100人です。10月になりまして9,800人、1,300人の減ですね。約12%ぐらいなんですね。今まで横ばいで来ていたものが増えて、どんと来ちゃっているもので、非常に1,300人というのは大きいんですね。ただこれは単月で見ますので、11月、12月と年末を踏まえまして、この傾向が出てくるということはちょっと警鐘だと思うんですね。

近隣地区の状況を見ますと、いなべ市では福祉バスというのがありまして、これはシルバーさんが運転をしております。今4ルートを11台のバスで運行されて、利用者は無料でございます。運行を私鉄からシルバーさんに変えたことで、約6,000万円経費を削減しております。従来は1億2,000万円ぐらいかかっていたんですね。現在の補助額は6,000万円。

もう一つ、川越町はふれあいバスというのが運行されております。これは現在2台で、これも利用者は無料で年間利用者数は約2万3,000人ですね。補助額が年間1,600万円。ともに午前中は1時間刻みで、非常に小刻みな運転をしております。昼からになると、時間的に間があるということでやっておりますので、生活の足として、午前中を優先に非常にきめ細やかにやられておると思うんですね。

このように近隣市町も苦慮されつつも住民の足を優先しようということで経費をかけております。当町も赤字を覚悟の上で、町民の便利を考えてこのバスを走らせているわけでござ

ざいますから、今まで使っていた人が不便という声が高まってくるというのは、非常に私は危惧をしております。

これが余り高まれば運行の意義自体が崩れるということに感じますので、その点をもう一度ご回答いただきたいんですけど、すぐ来月、再来月というわけにはいかないですけど、今後の動き方によってどのような処置をされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

今、議員おっしゃられますように、10月につきましては約12%、昨年から見ると減となっております。これにつきましては、私どももさまざまな角度から分析もさせていただいておりますし、またご利用者の方のお声も聞いております。先ほど申し上げましたように、少し使いにくくなったということも聞いておりますし、それと今回のルートのダイヤと合わせまして変更をさせていただきました。朝夕便が駅のほうへ直行させていただいて、特に高校生であるとか、会社勤めの方の利便性を上げようというねらいがございました。朝夕便と昼間便という形で分けさせていただき、そういったことでダイヤが複雑になったということで、少し乗り継ぎも含めてわからないというのも大きな要因かなというふうに思っております。そのあたりについては、特に高齢者の方には積極的にPRをさせていただきたいと。

今までも10月からダイヤ改正をさせていただいたところではございますけれども、その前に9月に特に高齢者の元気老人サロンであるとか、シニアクラブさん等へ出向いて周知のほうもさせていただいたところでございますし、今後もまた引き続きさせていただこうとは思っております。

またそんなところで、いろんなお声もちょうだいをして、先ほど申し上げましたように、オレンジバスにつきましては高齢者の方のみならず、町内の方が使いやすいオレンジバスを目指しておりますので、絶えず見直しをさせていただきたいというふうには考えております。

しかしながらすぐにできるものと、例えばバス停の身近な変更という部分につきましてはすぐに対応が可能かとは思いますが、ルートを見直すとか、そういったものにつきましては少し時間が必要になってきますし、国の申請等も必要となってきますので、慎重に、皆さまからご意見をいただきながら対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ご承知のとおり、オレンジバス、80%ぐらいが高齢者さんがお使いで、あとは学生、サラリーマンということでございますので、あくまでも主体的に高齢者を対象としたバスということで検討していただかないと便宜性が出てこないと思うんですね。

それで今、改定の可能性の話がされたんですけれど、バス停の話、それと問題は時間帯だと思うんですね。今まで1時間で1本あったものが2時間になっちゃって、それによって大分、今までの4年間で自分たちが訓練というか、習慣にされたものが壊されちゃっているわけですね。その辺のバス停の問題と時間帯を1本増やすとか、今まで9時と10時にあったものが10時に1本になるとか、そういうものは変更できるのでしょうか。できるのでしょうかではなくて、していただきたいんですけど、その辺、回答をいただけますか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お答えをさせていただきます。

時間帯等のダイヤでございませぬけれども、これにつきましても現在まだ運行をさせていただいて、ちょうど2カ月が経過をしたところでございますけれども、現在チェックをさせていただいている状況でございます。分析の結果、不都合な部分については当然直させていただきますし、以前のダイヤのほうが良いというようなところになりましたら、そちらへ戻すというのも全く考えてないわけでございますし、よりよい運行ダイヤを目指しておりますので、たくさんのご意見をいただきたいというふうに思っております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 前日も政策課からいろいろ来ていただいて、ご説明を願いました。事後の報告というよりも、いろんなところでやられていると思うんですけど、実施される前にいろんな聞き取りを数を多くしていただかないと、決まってから報告というのは結果論になって、10月に施行されて1カ月ちょっとでこれぐらいの状況になってますので、乗らないとわからないと。私も乗っているのかというお叱りを受けました。やはり施行する前には実際に朝から夕方まで乗ってみて、不便さとか不合理さを体験していただかないと、デスクワークで詰めた形で決めるというのもちょっと問題かなと。今後の課題にさせていただきたいと思っております。

それと早急に、今、部長がおっしゃられたように、直せるところは速やかにバス停1つでもいいですから、1年待たずに、できるだけ早くやっていただきたいと思っておりますので、その点よろしく願いいたします。

続いて2番目の高齢者福祉サービスの充実についての質問をいたします。

まず、高齢者交流サロンの質問をいたします

町内には現在自治会単位で主催の元気サロンが23、またシニアクラブも14団体が活発に活動されています。元気なお年寄りを目指した真剣な取り組みには常々敬服をいたしております。

さて、今回町民より要望されているサロンは、その地域の方のみが利用されるサロンではなく、町内全域の方がいつでも自由に利用できる規制のない施設で、開催日も週1回や月1回の限定ではなく、ほぼ毎日開催できるタイプでございます。

高齢者にはそれぞれの個性があり、身体的な機能も違えば、物事の好みや、また人との相性もあるので、高齢者が自由な意思で選択できることは最も重要だと思っております。このように交流サロンには異なるタイプが存在することが必要と考えます。

そこで質問をいたします。

町全体の高齢者の方たちが利用されていた交流サロンが12月で閉店が決定いたしました。利用されていた高齢者の方たちからは、かわりの交流サロンを求めるニーズが高まっております。笹尾の現在使われていない旧派出所の施設がありますが、町の方ならだれでも利用できる高齢者サロンにできないでしょうか。

認知症カフェですね。現在、全国で認知症と診断された方は460万人、また予備軍は400万人、合わせて860万人がいてと推定されております。また、認知症が原因の行方不明者は平成24年度1万人、そのうち359人の方が亡くなっております。大きな社会問題になっています。

国は昨年より認知症施策推進5カ年計画(オレンジプラン)に、認知症カフェの推進を盛り込みました。

ここで質問です。

本年3月議会で質問しました認知症カフェは、認知症の進行を遅らせる効果などで全国的に増加傾向にあります。町も第6期介護保険事業計画の中に盛り込まれていますが、空き家などを利用してスピーディに開設されてはいかがでしょうか。

3番目、配食サービスの質問をします。

配食サービスに種類があればお伺いします。また、配食を受けられる条件をお伺いします。超高齢化の進む中で、高齢者が高齢者を介護する老老介護が増加しております。このような方たちは申請をすれば配食サービスが受けられるのでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 島田議員の高齢者福祉サービスの充実についてのご質問にお答えを申し上げます。

1点目の高齢者交流サロンにつきましては、急激に高齢化が進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者の方たちが集う交流場所は、生きがいづくりや健康増進のため、人と人のつながりを深める場所として、全国的にも開設がされております。

議員ご質問の交流サロン「エコの館」は、行政がかかわることなく、開設から運営まで全て住民の方が主体となり実施されてきたもので、カフェ、展示、リサイクル品・農産物販売など多様な活動がなされ、多くの方にご利用をいただいております。

しかし、エコの館での活動が今月末で終わることから、新たな活動拠点を求められていることはお聞きをしております。

この交流サロンの移設につきましては、正式なお申し出をいただいてからご相談に応じさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

次に2点目の「認知症カフェ」につきましては、本年3月の定例会におきまして、島田議員の同様のご質問にお答えさせていただきましたとおり、認知症の人やその家族が安心して集える場所として、地域での日常生活・家族支援の強化に向けての取り組みの一つであります。

本町におきましても、認知症の人と家族、地域住民、専門職などがもっと気軽に参加できる認知症カフェの取り組みを、認知症対応型の介護事業所などと連携を図り、検討してまいります。

次に3点目の配食サービスにつきましては、配食サービスには本町が実施する生活支援型配食サービスと社会福祉協議会が実施する、ふれあい型配食サービスがあります。

生活支援型配食サービスにつきましては、在宅の65歳以上のひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、身体障がい者の方で、食事が不規則、傷病等により調理が困難で、栄養バランスのとれた食事の配達と見守りが必要な方を対象に、平日の週5回、昼食のお弁当を配達しております。

ふれあい型配食サービスにつきましては、生活支援型配食サービスの提供を受けていない65歳以上のひとり暮らし等の方で、配食サービスが特に必要な方を対象に、毎週金曜日、第2・第4火曜日の月6回、昼食のお弁当を配達いただいております。

高齢者世帯で老老介護をしている世帯などの配食サービスの利用につきましては、生活支援型、ふれあい型ともに調理や買物が困難である、見守りが必要な状況であるなど、対象者の生活状況や介護者の状況に応じ、サービスをご利用いただいております。

ご申請をいただく前に、担当のケアマネジャーや地域包括支援センターへご相談いただき、対応させていただきます。

また、介護保険サービスやその他のサービスの利用等、在宅生活に必要なサービスの利用につきましても、ケアマネジャーや地域包括支援センターでは総合的にご相談をお受けしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

エコの館が存続ができないということございまして、その時に存続の署名数というのは1カ月で178名ぐらいございました。この署名の重さというのは新しい施設への思いに移行しておりますので、その点だけご留意願いたいと思うんですね。

それと正式な申請というのは事業計画書とか、そういうものを提出するということがございますね、書類的に正式というのは。それでご回答願えますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) お答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたように、エコの館が今月末、年内と言いますか、そういうことはお聞きしておりますけれども、島田議員からも今困ってみえることや、お聞きしておりますけれども、実際の今の活動ですね、今後引き継がれるとおっしゃいましたけれども、ど

うのような形でというのは、具体的に私らも聞いておりませんし、今度思ってみえる旧交番所の施設の管理面、そんなものも既にこの月末に懇談をといることを言われてますので、その辺の具体的なことも、うちのほうもお話をさせていただいて、手続き上は行政施設の管理条例もございしますので、その辺と洗わせていきますけども、まずはどういう効果が上がるか、詳しくお聞きしたいというのが、そういう意味で書かせていただきましたので、決して出してもらわんで聞かんのやと、そういうことではありませんので、まずはお聞きして、私らも言われてみえることを腹へ納めて、それで判断していきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) それではきちっと事業報告書を含めて、正式にまた文書でお申し込みをいたしますので、よろしくお願いたします。

なぜ私、交流サロンが非常に重要かというのは、皆さんわかっているように、高齢者が増え続けている団地の中で引きこもりとか孤立化の防止。孤立化というのは孤独死が年間3万人ぐらい全国でございまして、うつや認知症の防止、ひとり暮らしの見守りなど、コミュニケーションを図ることによって情報の共有化ができるわけですね。そういう意味で非常に大事なサロンでございしますので、ぜひ前向きに検討をしていただきたいと思いますし、書類は近々提出をできるように、グループの方にお話をさせてもらいます。よろしくお願いたします。

それと認知症カフェの件なんですけれど、どこか近くで伊勢に認知症カフェがあるんですけど、そういうところを見学されたり、何かで調べられたりしたことがございしますか。ちょっとお答え願えますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 眞人君) お答えをさせていただきます。

議員もご存じのように、オレンジプランのところでも事業も推進ということで、国のほうも示しておりますけども、まだまだ詳しい情報も得ておりませんので、今、伊勢市で既にというお話も聞いておりますけども、県内でもわずかに立ち上げられたということですので、その辺も研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 東員町のネオポリスの中でも空き家が非常に問題になっております。そういう空き家をまた調べていただいて、そういうものに有効に利用できないかということで、認知症カフェじゃないんですけど、認知症家族の相談交流会というのはここでもやっておりますし、桑名でも認知症の家族の集いはやっております。こういうものじゃなくて、もう少し気楽に来れるような、通えるようなものはできないかということでございまして、この前、桑名へ行ってきましたら、桑名市は来年から本格的にカフェを検討するというお話をされておりました。ぜひ東員町も認知症カフェの設立をよろしくお願したいと思います。

それと配食の件で、もう1つだけお伺いしたいんですけど、非常に老老介護をされている方が増えていると思うんですが、その数なんかは把握はされておりますか。片方の方が障がいがあったり、普通の生活ができなくて、その方をどちらか奥さんか旦那さんが介護されているという、大体の把握はされておりますか。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) そういうお方であれば、民生委員さんとも既にそんなところは情報を得ておりますが、ちょっと手元には入っておりませんが、確認することはできます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ぜひそういう把握を役場側でもらいたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

3番目のスマホによる町の情報収集について、お伺いします。

昨年から千葉県千葉市では、市民から道路・公園など、公共施設の不具合、ごみの不法投棄、地域の課題をスマホで伝達する情報収集を開始しております。また送られた課題を分析し、従来の行政が行う対応に加え、市民と市が解決の可能性について検討する市民参加のスタイルを取り入れております。埼玉県戸田市も同様に取り組みをしたとされております。

近いところでは半田市がマイレポ半田というのを作りまして、市民と共同でスマホで情報を収集し、成果を上げております。

質問です。

スマホにより住民から情報を収集し、行政でスピーディに課題を解決していこうという動きが出ております。町民参加の一環として取り組みをされてはいかがでしょうか。

答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) スマホによる町の情報収集についてのご質問にお答えをいたします。

近年、インターネットに容易に接続でき、さまざまな娯楽や教養の情報を楽しむことができるスマートフォンの普及が国内で急速に進んでおります。

総務省が7月に出した平成26年度版情報通信白書によりますと、全国のスマートフォンの保有世帯率は53.5%と、従来の携帯電話のおよそ2倍の保有率となっております。特に若者を中心に保有率が高く、スマートフォンに最適化されたインターネットサービスを利用されている方が多い様子です。

町といたしましても、平成24年度からインターネットサービスの一つであるツイッターを利用して、町の話や情報などを提供しているところでございます。



現在のところ、町からの情報発信のみとさせていただいておりますが、このサービスを用いますと、スマートフォンでツイッターを利用している方から、写真等とともに情報を受信することも可能となります。

議員ご案内のとおり、例えば道路の修繕が必要な場所であるとか、危険と思われる場所を写真とともに送っていただくなど、情報の提供を呼びかけるような使い方も可能となります。

しかしながらインターネットは匿名での利用者が多いことから、誹謗中傷などのコメントが殺到することなどの恐れもあり、不安なところもございますので、スマートフォンでの情報収集につきましては慎重に検討してまいりたいと考えております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) ありがとうございます。

この前、私、危険箇所の質問をしたことがあるんですけど、危険箇所というのは連絡がなければ危険箇所はないという判断を、もちろんされていると思うんですね。いろんなところを見渡すと、非常に危ないところがたくさんございます。こういうものをもっと気楽に伝えられないかというのが、このスマホだと思うんですね。何か今、インターネットとツイッターのお話をされましたけれど、もう少し構築されて、気楽に若い方もこんなところに危ないものがあるよとか、側溝が盗まれているよとか、そういうタイムリーなニュースを流せるような仕組みを、スマホを利用してつくっていただけないかというのが私の願いでございます。

これが先ほど言いましたマイルポ半田ですね、全て検証されて、いいところも悪いところも全部出てますので、またこういうのを研究されて採用していただければ、もっとスピーディに、わざわざ回ってもらわなくても、市民からの声でいろんな危険な場所も察知できると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいのと、町民が参加できる仕組みでございますので、特に私、声を大にしてお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

最後の質問でございます。

これは過去に私が一般質問をさせていただいたものの進捗状況でございますので、お答え願ひたいと思ひます。

平成26年、今年6月の議会で私が質問した、公園名の名札の件はどうなったのでしょうか。公園の名札がないのは家の表札がないのと同じでございます。災害時に非常に混乱を招きますので、この点をお答え願ひしたいのと、2番目は防犯灯のLED化ですね、これもコスト面、防犯面で非常に重要だからスピーディにやってくださいという質問をいたしておりますので、これもお答え願ひします。

3番目は子どもマルシェに関して、子ども権利条例制定に向けて有意義な体験となると思ひますが、いかがでしょうか。これは平成26年、今年の3月に質問をいたしております。

最後にイオンの高齢者お買物無料バスについての質問時、私は無料バスを出してくれと言ったんですけど、イオンからは買物弱者に対しては、自宅に直接届けるサービスへ方向転換をすると答弁されております。これはどういうことなんでしょうか。その後、どのような形になったのでしょうか。これは平成26年の9月になっておりますけど、訂正で3月の質問でございます。

以上、答弁をお願いします。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 公園の表示に関しましては、私のほうからご答弁申し上げます。

先の6月定例議会で、議員から公園の役割と管理について、とのご質問をいただきまして、公園の役割は、交流の場や憩いの場に限定されることなく、災害時の一時避難場所としての利用も考慮いたしますと、公園名の表示がないことで不都合が生じることも予想され、平成27年度に設置する方向で、現在予算の確保に向けて調整しておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 水谷生活福祉部長。

○生活福祉部長(水谷 真人君) 続きまして、防犯灯のLED化についてのご質問にお答えを申し上げます。

本町の防犯灯は現在2,698カ所設置しており、そのうちの483カ所がLEDの防犯灯となっております。

防犯灯のLED化につきましては、省エネやCO2の排出削減等の環境面や、電気料金や維持管理の面におきましても経費の節減が図られます。

設置費用は一時的には増加いたしますが、以前に比べ、LEDの器具も年々安価になってきておりますことから、3年を一つの目途に町内の防犯灯、全てLED化を図る方向で検討をいたしております。

現在来年度からの着手に向け、予算や年次計画の準備を進めておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 続きまして、子どもマルシェについてのご質問にお答えをいたします。

子どもマルシェへの参加について、今年度も引き続き町内の小中学校へ紹介をいたしましたが、残念ながら参加したいという声をいただいている状況でございます。

しかし、子ども権利条例づくりに参加している子ども委員の中から、子どもマルシェに参加したいという声がありました。子どもの権利条例の理念を実現させるためにも、子ども委員の声を大事にしながら、子どもマルシェへの参加を支援していきたいと考えております。

前回は申し上げましたが、子どもマルシェのような実践を進めるには、何より学校や子どもたちの意欲、そして主体性が不可欠であります。よって、町内小中学校からも参加したいという主体的な声がありましたら、支援していきたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) お買物無料バスについて、お答えをいたします。

イオンのお買物無料バスにつきましては、以前にもご答弁をさせていただきましたとおり、他市町での運行事例も示し、無料バスの運行について、イオンさんのほうへ要望をいたしましたが、運行に至っていないのが現状でございます。

しかしながらお買物に不便な方には、昨年11月のオープン以来、直営食品売り場にて当日お買い上げの商品について、一定の条件はあるものの、イオン即日便として宅配サービスを行っているのが現状でございます。よろしく願いをいたします。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 公園の名札の件で、聞き逃したかどうかわかりませんので、何枚やっていただけるのですか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 表札のない公園ということで、15カ所をリストアップしてございます。

以上です。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 15カ所ということは、1カ所ではなくて2カ所張るわけですか。公園に、こっちとこっちと両方やられるわけですか、1カ所だけですか。

○議長(木村 宗朝君) 山下建設部長。

○建設部長(山下 誠司君) 15カ所が公園の数でございまして、今のところ1面だけを予定しております。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 防犯灯のLED化ですね、3年プランということでやっていただけるということ、非常に感謝しております。非常に犯罪が増えつつありますので、浮浪者がたくさん歩いているという声も聞きますので、全然明るさが違いますから、早急にこれはプランニングして実施をしていただきたいと思います。

子どもマルシェに関しまして、子ども権利条例の委員だけが参加したいということで、その他、学校は余り関心がないということなんでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) お答えさせていただきます。

現実はそのような状況です。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) 前から申しているように、子ども権利条例と非常にフィットする部分が多いのですね、自立でやられるということは。これはもうそういうふうにPRしても、小学校側からオファーが全然来ないと。出たいという意思がないということなんですか、PRが足りないのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長(木村 宗朝君) 岡野教育長。

○教育長(岡野 譲治君) 2つあるかもわかりませんが、PRは私どもはさせていただいております。それをもとにして学校で判断をされたと思います。

以上でございます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) そうですか。いろんなところからいろんな方が、甚目寺も含めて、いろんな方が参加したいという声が多に多い学校が多い中で、権利条例に向けて一番フィットするんじゃないかと思って私も提案をしているんですけど、非常に残念でございます。引き続きそういうことがあるということを委員の方だけでも見ていただいて、またPRを重ねていただきたいと思います。

4番目のイオン高齢者お買物無料バスですね、これは前から私、お願いをしているとおり、よそでもやっている例が現在もたくさんございます。当初からそれをお願いしてたんですけど、それができないと。自宅に直接届けるサービスということで、どういうことができるのかなと思ったら、買物に個人的に行って、それが重いから家まで届けてくれるという意味なんですか。

○議長(木村 宗朝君) 早川総務部長。

○総務部長(早川 正君) 今、議員がおっしゃられたとおり、荷物を高齢者の方にかわって運んでいただけるというサービスでございます。

○議長(木村 宗朝君) 島田議員。

○3番(島田 正彦君) それも、ないよりあったほうが良いと思うんですけど、規制があると思うんですね、3,000円以上とか、会員になるとか。私が最初から申し上げているのは、そうじゃなくて、イオンのマークが入ったバスが団地を回っていただいて、お年寄りが週1回集まって、わいわい騒ぎながら2時間ぐらい買物をして、1週間分を買ってまた帰ってくると。これも1つの認知症の防止になると思う、交流サロンみたいなものなんですね。それをずっと提案しているのですけれど、あきらめずに、今後ももう一度提案をしていただけないでしょうか。継続してください。高齢者が増えて、そういうのを楽しみにしている方もたくさんみえますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

ちょっと風邪をひいて声が出なかったので申しわけございません。

ありがとうございました。